

新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時	令和6年3月18日(月) 14時00分～15時20分
場所	市役所5階 大会議室
議事	持続可能なごみ処理の確保に向けて
出席委員	坂上会長、飯尾副会長、志賀委員、高橋委員、秋月委員 尾崎委員、永易委員、白川委員
欠席委員	高橋委員、阿部委員、秋山委員、三木委員、太田委員、三木委員
事務局	松木市民環境部環境エネルギー局長、近藤廃棄物対策課長 岡部廃棄物対策課参事、伊藤廃棄物対策課副課長 近藤廃棄物対策課副課長、飯尾リサイクル推進係長
事務局	<p>定刻が参りましたので、ただ今から令和5年度第2回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、委員14名中8名と過半数が出席しており、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第3項の開催要件を満たしておりますことを報告します。</p> <p>なお、この審議会は公開審議となっております。</p> <p>これからの議事の進行は、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき坂上会長にお願いします。</p>
会長	<p>本日は、「持続可能なごみ適正処理の確保に向けて」について審議を行います。</p> <p>まず前回、第1回審議会の内容と、年度ごとに市が取りまとめている新居浜市のごみ事情について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	(第1回の審議会内容と新居浜市のごみ事情について説明)
会長	ここまでの内容・説明について、何か質問などはありませんか。
委員	<p>今後のごみ処理経費が人口減少により負担が大きくなる中で、ごみ袋の有料化を検討するとしたら、市民感情としては負担が増え大変ですが、問題を先延ばしすることで今の若い世代に後で付けが回ることはないように、また、今後の見通しを若い世代に具体的な金額(ごみ処理経費：毎年14～15億円)を伝えるような「見える化」をお願いしたいです。このような問題の議論が必要な時期になっていると思います。</p> <p>ごみ袋の有料化についても、現時点で市が把握しているメリット、デメリットがあれば教えていただきたいです。</p>
課長	有料化については、お配りしている資料に沿って後ほどご説明いたします。
会長	他にはありませんか。
	<p>本日は、資料「持続可能なごみ適正処理確保に向けて」に基づいて審議し、今後、市が取り組むべき事項について、審議会としての意見を取りまとめたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	(「持続可能なごみ適正処理確保に向けて」について説明)
会長	ここまでの内容・説明について、何か質問などはありませんか。
委員	売電についてですが、焼却炉で発電したうち、どの程度が売電できていますか。

参事 清掃センターには3炉あり、通常2炉運転です。2炉運転時は売電ができていますが、点検などで全炉停止する場合や、ごみ量の関係で1炉運転の場合は、逆に電気を買うこととなります。売電にはある程度のごみを焼却することが必要です。

局長 清掃センターでは最大限発電し、2炉運転時には運転に必要な電気を電力会社から買わずに賄っており、金額的には売電収入よりこちらのほうが大きいと思います。

会長 他にはございませんか。

委員 経費の3割の歳入とは、10年、20年後、ある程度健全的に進められる指標となるのですか。そうであれば、そういう形を目指して進める必要があると思います。

課長 今後、10年、20年後の見通しを考える必要がありますが、資料の経費の3割の歳入確保とは、それで安定するという指標だというわけではなく、現在、全国的には3割程度を歳入で賄っているという実績です。半分を歳入で賄うという考え方もあり、これについては、今後具体的に議論する中で検討することになると思います。

委員 今、具体的に目標として定めているわけではないということですか。

課長 そうです。

局長 資料の将来経費は、物価上昇率を踏まえた想定です。経費抑制の観点として、収集経費は、その都度効率化を図る施策を進め、処分経費は、施設固定費の割合が高いため、1人当たりの経費が上がりますが、長期的に施設更新を通じた経費削減の努力をする必要があります。

歳入確保の観点からは、全国平均の3割があれば安定すると考えていますが、増やす方法として、資源売却や売電は見通しが難しく、確実なのは手数料です。既に事業系ごみ・直接搬入ごみは周辺の平均的な価格で有料化しているので、家庭ごみの定期収集が対象です。今後どれだけ負担ができるか考えていかないとけません。

1リットル当たり1円と想定すると、定期収集できる最大の45リットル袋1枚で45円、年間約100回の可燃ごみ収集で、年間100枚4,500円です。これをどのように感じるかは、様々だと思います。ただ、1リットル当たり1円では、理想の歳入には不足するかもしれません。

会長 他にごございませんか。

委員 収集運搬体制の維持についてですが、可燃ごみは週2回の収集があります。今後、人口減少に伴い、ごみ量の減少も想定される中で、例えば週2回を1回にする等の変更は考えていないのでしょうか。

課長 今後、ごみ量が減少すれば週2回を1回にすることも考えられますが、現時点での変更は難しいと思います。それより、例えば古紙と布類を同じ日に回収する等、状況を考えながら効率的な収集方法を検討する必要があると考えています

局長 元々、ごみ収集には「衛生的な街づくり」が基本にあり、夏場に週1回の可燃ごみ収集では衛生上の問題もあります。また、小さなお子さんや介護の必要な方がいる家庭では、紙おむつの処理もあり、週1回収集では厳しいかなと思います。

収集回数を減らす方法は高いごみ減量効果がありますが、過去、可燃ごみ週3回収集を実施していた自治体も週2回収集とし、現在全国的に落ち着いている状況です。

委員 これまで45リットルのごみ袋いっぱいにならなくても、半分くらいで出していますが、有料になるのであれば、45リットル満杯にして出そうとします。そうすると週2回でなく週1回でよくなります。

ごみ袋の有料化は致し方ないと思いますが、ごみを出す回数は減ると思います。

局長 多くのごみ袋有料化実施自治体では、例えばごみ袋を大45リットル、中30リットル、小15か20リットルのなど、複数の大きさの袋を使っています。小サイズで週2回出す方もいれば、大サイズで週1回という方もいらっしゃると思います。

副会長 スーパー等でその3サイズを指定ごみ袋として販売しているのですか。

局長 そうです。可燃ごみ用、不燃ごみ用といったようにごみの種類によっても袋を分けている自治体もあります。やり方は色々ですが、ほとんどは指定袋で有料化しています。シールを貼る方法もありましたが、現在ではほとんどありません。

委員 布類の収集日に冬物（セーター、フリース）を出すことができません。リサイクルショップに持っていくほどの物でもない場合、どのようにすればいいですか。

課長 定期収集とは別に、市役所、総合福祉センター、上部支所、高齢者いきがい創造学園で拠点回収を実施していますので、そちらにお持ちください。これ以外の民間のリサイクルルートも、今後業者と相談しながら考えていきたいと思っています。

リユースショップに持っていくことに躊躇してしまう方もおられますが、実際にお聞きすると、破れたり汚れたりしていなければ、歓迎してくれるそうです。

局長 定期収集の衣類を夏物に限定しているのは、東南アジアへの輸出ルートを使っており、冬物を含めると、処理経費が掛かってしまい逆有償になってしまうためです。

拠点回収や、3Rネットワークに登録いただいている業者では、持ち込んでいただければ、冬物も受け付けてくれます。

会長 他に何かありませんか。

副会長 現在の本市のごみ処理に係る経費のうち、歳入（受益者負担）16%は、全国平均30%に対し、かけ離れすぎています。有料化は避けて通れない、指定袋になることは仕方ないと思います。

県内他市の歳入（受益者負担）率、指定ごみ袋の取組状況について教えてください。

局長 歳入率については出していませんが、県内20市町のうち、粗大ごみを除く家庭ごみを無料収集しているのは、新居浜市、四国中央市、松山市の3市です。西条市も1世帯年間100枚の指定袋無料配布を令和5年4月から中止し、完全有料化しました。

県内の収集手数料の負担は、人口が多い松山市が未実施のため、一人当たりの率は低くなります。ただ、松山市は直接搬入ごみの手数料は10kg当たり170円で、本市の1.7倍を課しており、また搬入できるものを厳しく設定しています。

委員 有料化するにあたり、歳入さえ確保すれば、処理施設集約化の検討をしなくても、施設の延命化だけを行えばいいのではと感じます。処理施設を集約するのであれば、結果、集約する市町の方針を揃えなければならなくなります。

局長 そもそも、今示している経費に、施設の建設費は含んでいません。施設を集約化するのか、単独で運営するのかという議論は、並行して考えていく必要があります。

委員	これまで話していた内容を、若い子たちにも分かるように、伝えていかないといけないと思います。
副会長	可燃ごみ処理の受益者負担は、1世帯当たり年間4,500円程度が想定されている等、伝えてほしいです。
会長	他に何かありませんか。 無いようですので意見書の取りまとめに移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	前回までのご審議・ご意見を踏まえ、委員の皆様のご意見を取りまとめる叩き台として、意見書の案を作成しております。(意見書読み上げ) これから修正・追加・削除などご意見をいただき、本日、最終的に審議会の皆様のご意見として、意見書を完成させていただきたいと考えております。
会長	事務局から、意見案の取りまとめについて説明がありました。 これから具体的に修正や訂正についてご意見を伺い、この場で取りまとめ、本日の審議が終了した際には意見書として完成している状態となるよう勧めますので、よろしくをお願いします。ご意見はございませんか。
副会長	直接搬入ごみ手数料の見直しの検討のスケジュールはどのようになっていますか。
局長	新居浜市は市全体の手数料を定期的(5年に1回)に見直していますが、つい最近改定したばかりです。また、これによらず、家庭ごみ定期収集の手数料を設定する場合は、同時に見直すこともできます。こちらの方がうまくいく気がします。
会長	何かございませんか。
委員	「情報発信」という言葉を入れていただきたいです。
局長	非常に大事な意見だと思います。ごみ処理の経費や仕組みを、市民の皆さんに分かりやすく情報発信して、理解できるような工夫をしてください ということですね。 (全員で協議し、以下の項目を意見書へ追加)
	4 市民の皆さんが課題を把握できるよう、新居浜市のごみ処理状況・経費について分かりやすい情報発信に努めてください。
会長	よろしいですか。ご意見ありがとうございます。 それでは、以上の内容で審議会の意見書とさせていただきます。後日、市長に意見書を提出することとなりますが、今後の日程について事務局からお願いします。
事務局	今後、3月27日に、会長・副会長にご出席いただき、市長に意見書を提出していただく予定としております。
会長	ここまでの内容・説明について、何か質問などはありませんか。 無いようですので、今後のスケジュールなどについて事務局からお願いします。
事務局	今後のスケジュールですが、今回の意見書を基に今後の方針案を取りまとめ、6年度の5月頃に、市長からその方針の決定について審議会に諮問を行いたいと考えております。その後、ご審議のうえ、9月までに方針についての審議会答申をいただきたいと考えております。
会長	本日は、これで終了いたします。ありがとうございました。